平成２５年（フ）第３８２号
北海道深川市２条５番27号　コーポ佐藤５号室
債務者　柴原　　武
1　決定年月日時　平成26年１月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月19日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成26年３月18日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２２９７号
横浜市中区本牧三之谷23番３―201号
債務者　中村　容通
1　決定年月日時　平成26年１月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮　玲子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月19日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成26年３月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第９２８号
神戸市西区伊川谷町有瀬812番地の６　１―708号、従前の住所神戸市垂水区本多聞７丁目12番３号
債務者　髙林　**邦**彦
1　決定年月日時　平成26年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重成　　薫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月18日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３号
北海道旭川市神居３条21丁目60番地の89
債務者　澤田　洋子
1　決定年月日時　平成26年１月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　雄樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月26日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月24日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第５９４６号
大阪府東大阪市荒川３丁目16番８号　レジェーロ永和102
債務者　辻野　　潤
1　決定年月日時　平成26年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝内伸治郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年３月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５９５３号
奈良県宇陀市榛原篠楽37番地
債務者　池田　孝一
1　決定年月日時　平成26年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年３月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５９９４号
大阪市西淀川区佃１丁目26番４―1208号
債務者　野村　英司
1　決定年月日時　平成26年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　隆啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年３月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５７２２号
大阪市浪速区稲荷１丁目６番１―302号
債務者　松本　泰広
1　決定年月日時　平成26年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木晋之介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年３月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５８０６号
大阪府箕面市粟生外院２丁目16番３―101号、前住所大阪府豊中市箕輪２丁目３番25号
債務者　石山　明義
1　決定年月日時　平成26年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　健一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年３月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２２５号
長野市大字安茂里2160番地19　宮島第一コーポ１階西側
債務者　青柳　利彦
1　決定年月日時　平成26年１月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　風間　信弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２２６号
長野市大字安茂里2160番地19　宮島第一コーポ１階西側
債務者　加藤　里美
1　決定年月日時　平成26年１月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　風間　信弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２３７号
愛知県豊橋市高師本郷町字山腰29番地12、従前の住所愛知県豊橋市上野町字上ノ山21番地８　Ａ－２
債務者　吉田　知央
1　決定年月日時　平成26年１月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（フ）第１号
旭川市８条通15丁目74番地
債務者　カットハウスＣｏＣｏＲｏこと　菅原　桂子
1　決定年月日時　平成26年１月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　優文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月16日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成26年４月９日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４０２号
北海道旭川市８条通７丁目2431番地
債務者　古田富美絵
1　決定年月日時　平成26年１月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月17日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４３４号
静岡県伊豆の国市南條1636番地の１
債務者　兼子　滿義
1　決定年月日時　平成26年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　亮子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第４３５号
静岡県伊豆の国市南條1636番地の１
債務者　兼子　敏子
1　決定年月日時　平成26年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　亮子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第２３２１号
愛知県小牧市大字三ッ渕1852番地１
債務者　松本　　豊
1　決定年月日時　平成26年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大杉　浩二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部